

議案第 8 号

令和 2 年度小松島市国民健康保険特別会計予算

令和 2 年度小松島市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 5 4 2, 8 0 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、7 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 3 月 3 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		747,249
	1 一般国民健康保険税	746,970
	2 退職者等国民健康保険税	279
2 使用料及び手数料		510
	1 手数料	510
3 国庫支出金		605
	1 国庫補助金	605
4 県支出金		3,402,362
	1 県負担金	13,010
	2 県補助金	3,389,352
5 繰入金		374,383
	1 繰入金	364,383
	2 基金繰入金	10,000
6 諸収入		17,550
	1 延滞金加算金及び過料	2,510
	2 雑収入	15,040
7 財産収入		144
	1 財産運用収入	144
歳入	合計	4,542,803

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		90,325
	1 総務管理費	88,227
	2 徴税費	1,634
	3 運営協議会費	134

	4 趣 旨 普 及 費	330
2 保 險 給 付 費		3,320,286
	1 一 般 療 養 諸 費	2,875,000
	2 退 職 者 等 保 險 給 付 費	600
	3 審 査 支 払 手 数 料	12,700
	4 一 般 高 額 療 養 費	419,800
	5 退 職 者 等 高 額 療 養 費	160
	6 助 産 諸 費	10,506
	7 葬 祭 諸 費	1,440
	8 移 送 諸 費	80
3 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金		1,067,469
	1 医 療 給 付 費 分	783,121
	2 後 期 高 齡 者 支 援 金 等 分	209,797
	3 介 護 納 付 金 分	74,551
4 保 健 事 業 費		55,719
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	38,386
	2 保 健 事 業 費	17,333
5 公 債 費		200
	1 一 般 公 債 費	200
6 諸 支 出 金		3,804
	1 諸 支 出 金	30
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,630
	3 基 金 費	144
7 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	4,542,803